

## << 消費税率を変更する場合の確認事項と設定方法 >> 消費税率 8%

美容管理システム、BsWin・BsXp・Bs7 の各システムをご使用のサロン様へ。

来る 2014 年 4 月 1 日より消費税が現行の 5%より 8%に増税されることを受けまして、システムの消費税率の変更方法について次のとおりご案内申し上げます。

弊社システムは、旧来より税率変更に対応したシステムになっており、設定の変更は簡単に行えます。

3 月末日に、月次の各帳票をプリントアウトし、月次集計を行った後に下記の方法にて、消費税率の変更設定を行って頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

### << 消費税率の設定方法 >>

**必ず、月次集計を行った後に、消費税率変更の設定をお願い致します。**

まず先に、現在の消費税の設定が（外税）（内税）のどちらになっているか  
マスターファイルの「技術ファイル」「店販ファイル」の各画面の（税区分）を確認します。

注) 内税のまま消費税率を 8%にすると、総額は同じまま内税額が 8%になり  
本体価格が 5%の時より低くなります。

例・・・税率 5% = 総額¥6,300(内税) 本体価格¥6,000  
税率 8% = 総額¥6,300(内税) 本体価格¥5,833.333

このことにより、マスターファイルの「技術ファイル」「店販ファイル」の  
販売価格をすべて変更する必要があります。

そこで、現在の本体価格を維持したまま、消費税増税分を反映させる方法として、  
先に、全てのメニューを「内税→外税」に変更し、下記の消費税率の変更設定をします。

※ 以降、外税設定となりますが、次回の消費税増税の時には処理が簡単になります。

現在、外税になっている場合は、次項、①の処理は必要ありませんので  
②、③、の消費税率の変更設定と確認のみです。

① **現在、内税で、外税に変更するには、**（外税の場合は必要ありません） **※ 図 A 参照**

マスターファイルの「技術ファイル」「店販ファイル」の各画面で、（未入力状態で）  
（Alt+F 1 2）キーで、「内税商品を外税に変更します」の小画面が表示されます。  
「OK」をクリックすると、全ての商品が一括で、本体価格と外税に分離変更されます。

例・・・総額¥6,300 ¥300（内 税額） → 本体価格¥6,000 ¥300（外税）

注）「技術ファイル」「店販ファイル」の両方で、必ず変更して下さい。

※ 逆に、外税を内税に変更する場合は、（Shift+F 1 2）で外税商品を内税に変更します。  
この方法は、次回の消費税増税の時には処理が難しくなりお勧めできません。

② **上記確認変更が完了後に、消費税率の変更設定。** **※ 図 B 参照**

業務終了画面 →（Shift+F 1）で、ポインターセット → パスワードは（0 2 3 1）と入力。

ポインターセット画面 →（F 6）実数 の「09」消費税率を **8.00** に変更し、「登録」して下さい。

※端数引の場合 →（F 5）整数 の「10」消費税端数を 任意で。  
（1 円単位までお預かりする場合、1 円単位は切り捨てる場合など）

上記の項目以外は、絶対に変更しないで下さい。システムが正常に機能しなくなります。

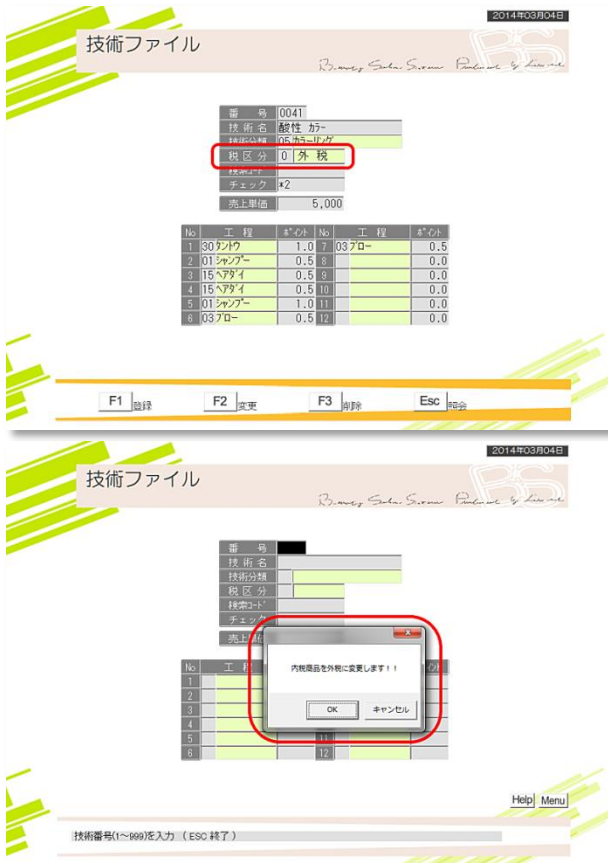
これで、お会計画面に表示される消費税額は、8%となります。

③ **設定後に、お会計にて設定が有効になったか金額確認。**

お会計画面にて、お買上額に消費税8%が加算され、合計額が正しいか確認して下さい。

以上で、消費税率の変更設定は終了です。

※ 図 A (内税を外税に変更する)



マスターファイルの (税区分) を確認

※外税の場合は、図 B (消費税率の変更設定) へ

税区分が (内税) の場合は、



未入力状態で

(Alt+F 1 2) キーを押し、

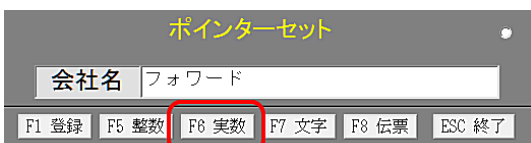
「内税商品を外税に変更します」小画面で  
OK をクリック。

図 B (消費税率の変更設定) へ

※ 図 B (消費税率の変更設定)



業務終了画面 で (Shift+F 1) を押し、  
パスワードを (0 2 3 1) と入力しエンター。  
ポインターセット画面になります。



ポインターセット画面で (F 6) 実数をクリック  
「09」消費税率を 8.00 に変更し、「登録」

画像は参考イメージです。

